

総務文教委員会会議録

平成23年5月18日

10時00分 開 会

10時28分 閉 会

網 走 市 議 会

午前10時00分 開会

○小田部委員長

おはようございます。

本日の委員会は議件1件で、委員会閉会后、理事者の一部を入れかえて、続けて説明会を開催いたしますので、きょうの委員会の流れとして御承知をいただきたいと思います。

きょうの委員会に北海道新聞の谷本記者が傍聴を希望されておりますので、許可してよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○小田部委員長

それでは、早速議事に入ります。

まず最初に、網走市大空町定住自立圏共生ビジョンの策定についてを議題とします。

○嶋田企画総務部参事

網走市大空町定住自立圏共生ビジョンの策定について御説明いたします。

今回は、新しく議員さんに就任された方もおられますので、初めに定住自立圏構想の概要と、これまでの経過について簡単に御説明いたします。

定住自立圏構想の基本的な考え方ですが、人口減少、少子高齢化が進展する中、地方の生活基盤が衰退し、このままでは単独の市町村だけでフルセットの行政サービスを提供することは困難になってくるのが懸念されます。

このため、住民の生活環境が密接に関係している地域を一つの圏域ととらえ、定住のために必要な生活機能である医療、福祉、教育、公共交通などを、単体の市町村ではなく圏域総体として確保するとともに、自立のための経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる圏域を形成していく構想であり、総務省が推進している施策であります。

次に、定住自立圏についてですが、定住自立圏は中心市と周辺市町村がみずからの意思で一对一の協定を締結することを積み重ねる結果として形成される圏域でありまして、圏域ごとに集約とネットワークの考え方にに基づき、中心市と周辺市町村が連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的とするものであります。

次に、定住自立圏を形成することによりますメリットについてですが、一番のメリットは財政措置であります。

包括的財政措置として、中心市には年間4,000

万円、周辺市町村には年間1,000万円を上限として特別交付税が措置されます。

中心市につきましては、人口が4万人以上で昼夜間人口比率が1以上の都市となっており、生活に必要な都市機能について一定の集積があり、周辺市町村に都市機能が及んでいる都市でありまして、中心市の条件を満たしている都市は、道内では13市、網走管内では当市のみとなっております。当市は、昨年9月2日の第3回定例会において中心市宣言を行ったところであります。

定住自立圏形成協定につきましては、定住自立圏構想推進要綱の規定による中心市宣言を行った一の中心市と、その周辺にある一の市町村が、人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて連携する具体的事項等を規定した協定を締結するものであります。

協定の締結、変更、廃止については、議会の議決を経たものとされていることから、当市では昨年12月の第4回定例会において、網走市定住自立圏形成協定の議決に関する条例の議決をいただき、12月に条例を制定したところであります。

協定書の締結については、当条例に基づく議決すべき事件となっておりますことから、本年3月の第1回定例会において議決をいただき、3月23日に大空町と定住自立圏形成協定を締結したところであります。

それでは、資料1号をごらん願います。

網走市大空町定住自立圏共生ビジョンについてですが、大空町と本年3月に締結しました定住自立圏の形成に関する協定書に基づいて、協定書により形成された圏域全体を対象として、定住自立圏の将来像や、おおむね5年間の両市町が連携する具体的取り組みを記載する網走市大空町定住自立圏共生ビジョンを策定するものでございます。

次に、網走市大空町定住自立圏共生ビジョン懇談会についてですが、ビジョン策定に当たりましては、定住自立圏構想推進要綱の規定により、民間や地域の関係者を構成員とした協議・懇談の場における検討を経ることとされていることから、網走市大空町定住自立圏共生ビジョン懇談会を設置しまして、学識経験者、民間事業者、各種団体及び公募委員等からいただいた意見を幅広く反映させるものでございます。

次に、ビジョン策定のスケジュールについてですが、懇談会委員の決定を5月中に行いまして、

第1回懇談会を6月初旬に開催し、7月中旬までに計3回の懇談会を開催しまして、全体意見を取りまとめてまいりたいと考えております。

懇談会の意見を踏まえ、8月にビジョン案の策定と、案によりますパブリックコメントの実施を予定しております。

パブリックコメントにより寄せられた意見を踏まえ、所要の見直しを行った上で、ビジョン案を9月の第3回定例会総務文教委員会でお示しし、9月末までにビジョンの策定と総務省への報告を行ってまいりたいと考えています。

また、策定しましたビジョンについては、ホームページ等を通じて広く市民への周知を図ってまいります。

以上で、説明を終わります。

○小田部委員長

今期は、御案内のとおり初めての委員会ですから、理事者の方々にもこれまでの経過を含めた概要を口頭で説明をしていただきました。そのことについて、委員の皆さんから質疑をいただきました、このように思います。

御意見のある方は挙手をお願いします。

○飯田委員

去年12月に協定を締結しました。スケジュールはスケジュールで、こういう流れになるということが前の審議の中で決まったのですけれども、問題は、住民参加がどれだけでなされるかと。

特にスケジュールの中で、懇談会、ここにある学識経験者、民間事業者、各種団体及び公募委員となっているのですけれども、このパターンは、市の各審議会等のパターンになるのですけれども、これ、定住自立圏そのものというのを市民に認知というか、かなり大変な部面があると思うのです。

この中で、パブリックコメントをもらうのですけれども、この種のパブリックコメントは、例えば、畑総事業なんかでも必ずパブリックコメントをもらっているのですけれども、極端に少ないということなのです。

恐らく、担当課では承知しているのですけれども、ほかのやった釧路なり小樽なり室蘭なり、パブリックコメントの参加というものは非常に少ないと。少ないないしはゼロということも私は承知しているのですけれども、やはり、今言った市のホームページでの公開というのですか、PRだ

けで、果たして市民が定住自立圏について知り得ることができて、参加することができるのか。

それともう一つ、恐らく素案をつくるのは各担当課だと思うのです。前に私たちが勉強した中で、医療、福祉、教育、文化、スポーツ、産業、あらゆる分野が入っているのですけれども、網走市役所の担当課で、どれほど各担当者がその辺の大空町との圏域を、かなり濃い圏域、特に、教育の分野ではかなり前々から進んでいる分野、それから、消防では、もう一部事務組合をやっています。

ただし、薄い分野というものも含めて、どれだけ素案が市民なり町民の意思を反映したものになるのかということも含めて、私はこの懇談会というものが、もう6月初旬ですから、もうできていると思うのですけれども、この中でどれだけ素案が修正されていくのかというようなことがかなり重要だと思うのです。

その意味からも、今言った住民参加の担保というものをしっかり、もうちょっと違う形でとれるのか。それから、素案をつくる各担当課でのしっかりとした会議が庁内の中でなされるのか、この2点についてお聞きしたいと思います。

○嶋田企画総務部参事

パブリックコメントの手法につきましては、ホームページによりますほか、エコーセンターとかコミュニティーセンター、住民センター等に備え置く形での方法も検討しております。

あと、素案を策定するに当たっての担当課との打ち合わせについてですけれども、昨年協定書を策定する段階で、大空町と当市の担当者による打ち合わせ会議を2回行っておまして、その時点で、かなり詰めたもので協定を結んでおりますことから、今回は、素案づくりに当たりましては、協定書に基づいたものでまずは策定することを勘案していきたいと思います。

以上です。

○飯田委員

地域住民懇談会ですか、そういう中でやるということなども考えてはいないのですか。

○嶋田企画総務部参事

パブリックコメント等につきましてはの募集できる時期なのですけれども、今のところ、8月に入ってからというようなことでは想定しておりますが、懇談会等の開催の時期等の兼ね合いもあり

ますことから、現時点では、その辺についてもまだ検討していないということです。

○飯田委員

少なくとも私の地域は、この間たまたま町内会の人と懇談すること、ただの花見での懇談なのですけれども、全くわからないと、定住自立圏の共生というようなことで、その方は役所にいた方、役所というか、そういう関係にいても、なかなか、一部事務組合との違いだとか、さまざまな連携しているやつがあるのですけれども、具体的なものが見えないというようなこと、知っている方でさえ、ある程度行政機構なり、住民のことを知っている方でさえそういうことなので、パブリックコメントを実施したから住民のそういうものが通ったというのではなしに、やっぱりパブリックコメントに向けて、どれだけ住民参加を喚起できるのかということを含めて、もうちょっとしっかりとしたというか、少しでも参加できるような方向に向かっていってほしいなと思います。

ただ、1回、2回、3回終わるのが4月中旬なので、その後、9月に私の委員会に、委員長にあると言うのですけれども、閉会中でもいろいろ懇談会の様子を含めて、中間的な報告を受けながら、前委員会、半分近くは残っていますので、新しい議員の方を含めて、私どもも勉強していきたいなと思うのですけれども、その辺も含めて今後取り組んでいきたいなと。

○小田部委員長

ただいま飯田委員の御意見の中で、委員会に対することもございましたけれども、これについては、委員の皆さんが言うように、飯田委員のように、どんどん委員会委員として御発言をいただいて、みんなと協議し、適宜適切な委員会の対応をしてみたい、このように思います。

飯田委員、よろしいですね。

他に御発言ありますか。

○山田委員

飯田委員からも何点かありましたが、重なる部分は省略をさせていただきますが、懇談会の形なのですが、構成人員はどれぐらい考えているのか。今回は、中心市宣言したときには、斜里、清里、小清水も、エリアの中にも入っていますが、とりあえず大空町と共生ビジョンの関係で打ち出すということですが、一市一町ということで具体的に動き出すので、これからの一つのたたき台と

いいですか、模範になる形というのが出てくると思うので、懇談会の形ですね、構成人員とか、例えば任期はどのぐらいを考えているとか。

それと、ちょっと流れで、私の描いている流れと違いがあるかどうかということではないのですが、懇談会を3回開いて素案をまとめるのだと思うのですが、その後、このパブリックコメントの実施をして。この後の懇談会というのはなくて、すぐビジョン案ということで出てくるのか、パブリックコメントを実施した後に、懇談会として一つの取りまとめをするという懇談会的なものは必要ないのかどうか、そんな流れも含めて、細かいところで申しわけないのですが、あと、公募委員がどれぐらい考えられているのか、具体的にもしあれば、ちょっとお聞きます。

○嶋田企画総務部参事

懇談会の委員構成につきましては、要綱では20名以内ということで定めておまして、今現在、委員さんに就任要請をしている網走市大空町両市町の関係団体は、16団体をお願いしております。

あわせて、現在公募委員の募集をしておまして、公募委員の定数は網走市と大空町合わせて2名ということで、合計18名の懇談会の委員を考えております。

あと、任期につきましては、要綱では2年間ということですが、ことしにつきましては年度途中ということもありますので、平成25年3月31日まで、2年弱ということでの初回の任期となっております。

懇談会の開催につきましては、6月から7月の間で3回の中で意見をいただいて、ビジョンの案を策定するという考えておりますけれども、今年度につきましては、ビジョンの案を策定するまでの懇談会の開催ということで予定しておりますけれども、懇談会の開催につきましては、必要に応じて、その辺は流動的に考えていきたいというふうに考えております。

また、策定しましたビジョンにつきましては、毎年見直すこととなっておりますから、来年度につきましても、最低1回は懇談会を開催してビジョンの見直しをしていくこととなります。

以上です。

○山田委員

あくまでもここに示されたのはスケジュールで

あって、予定でありますから、今、参事から説明あったように、懇談会も、今度ある程度自主的に動き出す形になりますから、必要があれば随時開催ということでもお聞きしましたので、やっぱりスムーズな流れと、後から、前行ったり、後ろ行ったりとしないような形も含めて、ぜひ進めていただくことと、飯田委員からあったように、非常に私は、これは広域としていろんな事業を進めるに当たって、大変大切な、いい事業だというふうに私も思っていますので、ぜひ大空町が皮切りになるようなことも期待も含めてしていますので、ぜひいい形での共生ビジョンをつくっていただきたいと再度お願いして、質問を終わります。

○飯田委員

要望というか、今、各種団体が16団体、全部ということなのですけれども、網走市の審議会なり、そういう中で、必ずいろんな団体から推薦を受けたり、計画をつくることになると思うのですけれども、ともすれば、個人的な意見というのですか、本当はそうではないと思うのですけれども、その団体から推薦したということは、その団体の意思を代表する人、もしくは懇談会なり、審議、計画をつくる場合は、その計画を持ち帰って、団体で検討して、その団体の総意をまた計画なり審議会に反映する。

昔、レイクサイドパークのところで、私も、本会議で質疑したことがありますけれども、必ずしも個人的な意見に終始して、団体を代表するような意見ではないというようなことも申し入れたことがあるのです。

そういうことから、3回を予定されているので、恐らく今回の場合は、医療だとか福祉だとかスポーツだとか、さまざまな団体が入ってくるので、そうはならないとは思うのですけれども、少なくとも、1回目の懇談をした場合は持ち帰っていただいて、その団体の総意のものと意見を出すという方法というものは、私、持ってもらいたいと思うのですよね。

ともすれば、そこから選ばれた人の個人的な意見なり感想で審議会に参加したり計画に参加するというのが、私の感じとしては見られたので、その辺も含めて工夫してもらいたいと思います。要望です。

○小田部委員長

これは要望ですね。他に御発言ありませんか。

○高橋副委員長

ありません。

○小田部委員長

私から聞いて悪いのですけれども、パブリックというのは当たり前のことだと思うのだけれども、もうちょっと日本語的に説明を私にしてください。

○嶋田企画総務部参事

市民意見の、公募意見というのですか、広く意見を公募するという意味です。

○小田部委員長

ごめんなさい。わかりました。一人でも多くの市民、あるいは住民から、大空町の中からも、そういうふうな意見を聞いて、この計画案というものを地域の意向に沿ったもの、効果的なもの、こういうふうにしていこうというふうなパブリックコメント、飯田委員からも山田委員からもいろいろ御発言をいただきましたし、ぜひとも、これからの地域と行政のあり方と、こういうふうなことの中心を担うような制度だと、このように思いますし、必ずしも、網走市が4,000万円、大空町が1,000万円というふうな交付税の見なしもあるからなんていうような次元ではない。もっともっと将来展望に立った行政と地域のあり方、こういうふうな意味で極めて肝要な制度だけに、ひとつ執行部にも、ぜひともそういうふうな意向に沿った形で努力をしていただきたい、このように思います。

決して強要ではありません。何か気づいたことがあったら、1期生の皆さんもぜひ、委員ですから、本当に素朴な、委員長もこんな聞き方をしました。そんなことがあれば、この際ですから聞いていただいて結構なので、ひとつよろしく願いいたします。

○古都委員

まず、私、ちょっと1期生でわからない部分もあるので、以前の話し合いの部分の流れという資料も今後いただければと思うのですけれども、あと、今回の公募について、公募方法というのと、パブリックコメントということは、こちらからホームページとかコミュニティーセンターに置いてアクセスを待つのではなくて、地元広報誌とかに載せた上でこっちから発信するという考えを持っているかというのを伺いたかったのですけれども。

○嶋田企画総務部参事

公募委員の募集につきましては、5月10日から募集を始めておまして、その週の木曜日に経済の伝書鳩に記事が載りまして、翌日、金曜日の北海道新聞のほうにも公募の記事が載っております。

ほかの報道機関のほうにも、そういったことで公募委員を募集している広報メモは、市内すべての報道機関のほうに渡しているのですが、実際に記事に載っているのは、その2社で載せていただいております。

○古都委員

公募の方法というのはわかったのですが、パブリックコメントのほうに対して、向こうからのアクセス待ちではなくて、こちらから発信する方法というのを考えているかというのを伺いしてよろしいですか。

○嶋田企画総務部参事

パブリックコメントも、今後いろんな多くの市民の目に触れるような形で、手法について検討していきたいと考えております。

○小田部委員長

他に御発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

それでは、もうないようでございますので、定住自立圏共生ビジョンの策定については、今の程度といたします。

○山田委員

最後、終わりだと言うので、今、古都委員からも出たのですが、私たち、前回の総務文教委員会で、議会事務局がつくってくれたと思うのですが、こういうものがもしつくれるものなら、委員長にお願いですが、1期生の皆さんに、新しい総務文教委員の皆さんにつくっていただくのもいいのではないかなと。

○小田部委員長

これは当然のこととして、企画総務部で準備したと思います。事務局ではないと思うのですが。

○角田議会事務局次長

以前の総務文教委員会の中で、各市の実例の定住自立圏の関係の資料を皆さんにお渡ししたことがございまして、そのときの資料がまだ幾分残っていますので、その資料を新たな委員さん方に提供できるかと考えています。

○小田部委員長

山田委員、よろしいですね。

先ほど意見にもあったとおり、やっぱりこういうふうな経過の資料は、説明だけではなくて、冒頭で執行部が説明してくれましたが、これも予備があるようですから、議会事務局のほうで1期生の皆さん、あるいはその他対応すると、こういうふうなことで御理解をいただきたいと思います。

他に御発言ありませんね。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

その他、ありませんか。理事者のほうも。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

それでは、本日の総務文教委員会は、これをもって終了させていただきます。

午前10時28分 閉会